平成２２年（フ）第４３３号
福井市殿下町第48号６番地
破産者　株式会社東部練整
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７７号
愛知県大府市共栄町３丁目５番地の３
破産者　有限会社木下土木
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９５５５号
大阪市天王寺区石ケ辻町３番３号
破産者　株式会社栗田書店
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１４７号
神戸市東灘区向洋町中５丁目11番地501号棟3207号室、従前の住所東京都台東区寿２丁目６番５号
破産者　亡吉原善吉相続財産
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９２号
北海道白老郡白老町大町３丁目８番８号
破産者　有限会社三戸畳商事
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２０年（フ）第９４８号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢195番地１
破産者　株式会社大谷製作所
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８５９号
東京都青梅市新町７丁目63番地の６エルベール新町Ⅰ号館310、開始決定時の住所東京都青梅市新町３丁目70番地の１ダイアパレス青梅新町Ⅱ106号室
破産者　紫藤　勇二
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４９号
東京都町田市鶴川５丁目４番地14の507
破産者　高橋　栄子
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６９８号
東京都練馬区桜台５丁目６番５号欅ハイツ206号
破産者　伊東　　傑
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第９０号
石川県七尾市府中町員外52番地の１
破産者　有限会社三協商会
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第１７７号
静岡県浜松市南区倉松町3963番１
破産者　株式会社ウイッシュ
1　決定年月日　平成23年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２９号
滋賀県彦根市外町138番地　スカイピア403号室、開始決定時の住所滋賀県東近江市札の辻２丁目10番９号
破産者　松本　可平
1　決定年月日　平成23年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１２３号
奈良県橿原市五条野町697番地の９
破産者　中林　勝彦
1　決定年月日　平成23年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３５９０号
札幌市中央区北10条西20丁目２番24―301号
破産者　塩越　一孔
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５５号
北海道江別市大麻宮町４番地　公団10号棟502号室
破産者　近江　　悟
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１２１号
仙台市若林区若林７丁目６番47号　フォーブル21―106
破産者　飯田　清志
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２３号
福井県坂井市坂井町長屋第28号２番地
破産者　中山　義実
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３３０４号
愛知県春日井市味美町２丁目184番地
破産者　鵜飼　雄治
1　決定年月日　平成23年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部